

平成30年度（第4回）奈良市上下水道事業運営審議会について	
開催日時	平成30年11月16日（金）午後1時30分～午後4時00分
開催場所	奈良市企業局 3階 研修室
議 題	奈良市下水道事業の経営効率化と料金改定について
出席者	委員 伊藤委員、植野委員、植原委員、大西委員、桐木委員、杉江委員、田中委員、玉井委員、中室委員、森田委員、山田委員（伊藤委員、田中委員は欠席）
	事務局 池田管理者、津濱部長、阪上部長、芦田部長、多田次長、谷次長、奥田課長、永野補佐、三尾谷係長、津本係員
開催形態	公開（傍聴人 4人）
担当課	経営部経営管理課
<b>意見等の内容の取りまとめ</b>	
質疑要旨	<p>管理者挨拶 会長挨拶</p> <p>議事 奈良市下水道事業の経営効率化と料金改定について</p> <p>主な意見</p> <p>A委員 当審議会委員は審議会を通して下水道事業経営について理解を深めていることもあるが、年金生活者にとっても基本料金150円は無理のない設定だと思う。</p> <p>新聞を読んだところ市議会建設企業委員会にて猛反発を受けたと書かれていた。しかし、災害等も多発しており財政状況も厳しいため、根気強く使用料改定に向けて進めてほしい。</p> <p>杉江会長 平成25年度の前回改定では約60%値上げを検討委員会（奈良市下水道事業経営改善検討委員会）にて打ち出したが、実際は約30%値上げに抑えられた。赤字分については一般会計からの繰出で補っている面もある。下水道事業も独立採算制を採っているとはいえ公共性も兼ね備えているため、一般会計からの繰出をすぐにゼロにすることは難しいと思う。</p> <p>第3回審議会時には議題に出ていなかったが、p22の料金体系の検討（表6-1）について、基本料金で需要家費をまかなうと記載されている。その点についても議論を深めたい。</p>

	<p>池田管理者 第3回審議会の中で、根拠が固まっていないまま基本料金は100円と提案したが、きちんとした算出根拠が必要とのご指摘をいただいた。その後、需要家費を基本料金でまかなう考え方を採用したところ、基本料金は150円と算出された。</p> <p>山田副会長 前回使用料改定時には、行政判断にて改定率を約30%に抑えられたが、結果的にわずか数年で倒産に匹敵するような状況になっている。検討委員会にも責任がないとは言えないが、改定率を抑えたのは首長や企業局の意向によるものである。改善点（企業局による経費の削減等）と問題点をもう少し強調してはどうか。</p> <p>市長部局が支出するのか企業局が支出するのかの違いだけにはなるが、下水道事業で責任をもって運営するべきだという考え方もあるし、市民全体の問題でもあるため、市長部局がもっと関与すべきという考え方もある。下水道事業運営の考え方にはある程度の幅があるということをもっと記述すべきである。</p> <p>また、一般会計からの繰入金を大幅に減らしたのが赤字に大いに影響していると思うが、今回の答申案には基準内繰入ももらわないような記述がされているが、その件に関しては行政判断に一任する。</p> <p>しかし、基準内繰入については国からの交付金が出ているため、一般会計からすべて繰出されているような書き方ではなく、国からも補填されていることにも触れておくべき。</p> <p>杉江会長 借入金の返済もしなければならぬが、更新工事にも投資をする必要があるため、個人的意見としては、今回の使用料改定では内部留保資金が貯められるような改定率としてほしい。</p> <p>B委員 企業努力はこれ以上ないほど行っていると私も感じている。そのため、最終的にはどんな人にも納得してもらえるような分かりやすい説明が必要となるだろう。前回使用料改定時のように、改定率を抑えられてしまった場合、借入金残高はかさむ一方である。企業努力した点や前回約30%の改定率に抑えている点についてはもっと強調しても良いと思う。</p> <p>また、p24の図6-3、図6-4について、このような図は順位にのみ目が行くので、奈良市が奈良県内12市中、最も使用料が高くなるというのはイメージが悪い。</p>
--	--

	<p>A委員 災害対策のためにも、現金が貯まるような使用料改定としていただきたいが、基本料金150円というのは現金にゆとりがある金額設定なのか。</p> <p>池田管理者 公営企業なのであまり利益を考えた金額設定には出来ないため、ゆとりがある金額ではない。</p> <p>山田副会長 将来計画など現段階で加味されていない部分を考慮すると、この答申案に打ち出されている改定率とは異なってくる可能性があるという認識でよいか。</p> <p>池田管理者 その認識で間違いない。</p> <p>杉江会長 直近の議会に提出するとしても次回は3月議会である。答申案について本日委員から答申をもらっても、期間が空くので財政状況や投資計画に変更が出てくるだろう。そのため、使用料改定率の変更にも繋がるということは了承しないとイケない。しかし、変更となった場合には、審議会が解散していたとしても我々には変更となった根拠を事務局から報告してもらわなければならない。了承後に生じた修正については事務局にはしっかりと責任を持ってほしい。</p> <p>山田副会長 p 1 9 の雨水処理負担金などの一般会計繰入が想定通り行われな いこと、というのは答申にわざわざ記述する必要はない。基準内繰入は 国からの交付金もあるためもらえる前提でいるのが普通である。 赤字が出た際は市から借金をするという方法を採用している市町があ るが、奈良市では検討していないのか。</p> <p>池田管理者 一般会計繰入が想定通り行われな可能性はある、程度にとどめた 記述にする。 一時的な資金繰りの問題でキャッシュ・フローが2、3年赤字にな るような場合はそのような手法も有り得るが、構造的な赤字？の場合 は借金を返せない可能性が高いため、今の奈良市の下水道事業の財政 状況で市からの借金という手法は実行できない。</p> <p>C委員 議会に関して一つ懸念していることがある。前回の建設企業委員会であ れだけ12月議会への上程を批判されると、次の3月議会に上程した際 にはかなりの説明が必要になると思う。納得してもらえるような説明責任を</p>
--	--

局が果たせるのか。

また、県内下水道事業の広域的な統合について、「積極的に推進すべき」と断言する書き方は不安を覚える。将来に向けたことについては書かずに、現状のみについて書いてはどうか。

A委員 連合会長にお願いがあるが、会合が行われる際にチラシ等を配ってもらって住民周知に貢献していただきたい。

池田管理者 市長からも住民周知は丁寧に行うように指示を受けている。

D委員 基本料金で需要家費をまかなうという考え方に異論はない。あとは行政判断や改定根拠、市民への理解が必要であるが、我々の答申としてはこの考え方で問題ないと思う。

杉江会長 答申案の修正についての判断は正副会長に一任するという事によいか。

全委員 異議なし